

訪問看護質向上委員会

兵庫県看護協会 訪問看護総合支援センターへの相談内容 Q&A

<制度>

Q:精神科訪問看護指示書は、自立支援医療の意見書を記載している神経内科の医師が記載すればよいか？

A:精神科を標榜する保険医療機関において、精神科を担当する医師から精神科訪問看護指示書の交付を受けること、かつ、算定要件を満たしたうえで地方厚生（支）局長へ届け出ている者が訪問することとされています。

【平成 20. 3. 5 厚労告 67 号 別表 区分 01-2 注 1 →524 項】

Q:精神科訪問看護指示書が出ていたが、介護保険で訪問していた。精神科訪問看護基本療養費の届け出を行っていないが、介護保険での訪問は可能か？

A:介護保険での訪問はできません。精神科訪問看護基本療養費を算定するには、地方厚生（支）局長へ届出が必要です。

精神科訪問看護は、研修修了者（国、都道府県または医療関係団体等が主催する精神科訪問看護に関する知識・技術の習得を目的とした 20 時間以上の研修を修了している者）もしくは以下の①～③の経験者でなければ行えません。

- ① 精神科を標榜する保険医療機関において、精神病棟または精神科外来に勤務した経験を 1 年以上有する者
- ② 精神疾患を有する者に対する訪問看護の経験を 1 年以上有する者
- ③ 精神保健福祉センターまたは保健所等における精神保健に関する業務の経験を 1 年以上有する者

【令和 4. 3. 4 保医発 0304 第 4 号 別添 届出基準 1 →562 項】

<小児>

Q:小児訪問看護について知りたい。対応してもらえる事業所はあるか。

A:以下ご参照下さい。

兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会ブロック一覧 (<https://www.h-houkan.jp/block/>)

Q:小児訪問看護の研修を教えてください。

A:以下をご参照下さい。

兵庫県看護協会 訪問看護総合支援センター

(https://www.hna.or.jp/for_nurses/n_visiting_nursing/visiting_nursing_support_center/workshop-exchange/)

一般社団法人全国訪問看護事業協会 (<https://www.zenhokan.or.jp>)

公益財団法人日本訪問看護財団 (<https://www.jvnf.or.jp/kensyu.html>)